サンキタ通り他詳細設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 委託業務名称

サンキタ通り他詳細設計業務

2. 業務の概要

(1) 目的と概要

神戸市では、都心が目指す将来像として、平成27年9月に「神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]」および「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」を策定した。また、平成30年9月には、官民共通の具体的な目標像として、神戸三宮「えき~まち空間」基本計画を策定した。

三宮北西エリアは、「えき≈まち空間」内で最も先行して再整備が進むエリアであり、令和3年春頃に神戸阪急ビル東館(西館リニューアル含む)が開業する予定であり、市としても同時期に隣接する「サンキタ通り」及び「さんきたアモーレ広場(以下、新アモーレ広場)」の再整備を予定している。特に「新アモーレ広場」については、平成31年3月にデザイン募集により先進性の高いデザインに決定したところである。

本業務は、当該エリアが神戸の新たな象徴空間となることを目指し、過年度に検討した整備計画を基に、「新アモーレ広場」のデザインを実現するとともに、周辺施設と調和しつつもデザイン性にも優れ、居心地がよく訪れたくなる公共空間として、「サンキタ通り」及び「新アモーレ広場」を再整備するための詳細設計を行うことを目的としている。なお「新アモーレ広場」の設計については、デザイン募集により選定された最優秀賞作品の提案者(以下、デザイン提案者という)の監修を受けながら検討を予定している。

本要領は、本業務を行うために、公募型プロポーザル方式により、実施方針や実施体制、技術的提案等を評価し、最も適した委託候補者を選定することを目的とする。

(2)業務内容

別添「サンキタ通り他詳細設計業務特記仕様書」による



- (4) 契約上限額
 - 2,500 万円 (消費税 10%含む)
- (5) 契約期間

契約の締結日~令和2年3月31日

3. 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。複数の事業者(個人を含む)がグループを構成して参加しようとする場合においては、全ての事業者が次に掲げる条件(1)~(5)に該当し、グループのいずれかの事業者が条件(6)に該当すること。

- (1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 過去 10 年以内にランドスケープ(広場や街路などの屋外空間のデザイン)の業務実績を有すること。

4. 技術者要件

「神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)の要件を満たすものとする。

(1) 管理技術者

管理技術者は、「共通仕様書」第9条第3項の定めを満たすものとする。

(2) 照查技術者

照査技術者は、「共通仕様書」第10条第3項の定めを満たすものとする。

(3)担当技術者

担当技術者は、「共通仕様書」第11条の定めを満たすものとする。

5. スケジュール

·	
内容	期日等
実施要領等の交付	令和元年7月12日(金)午前9時から
	8月2日(金)午後5時まで
質問書の受付	令和元年7月19日(金)午後5時(必着)まで
質問書への回答	令和元年7月26日(金)
参加表明書の受付	令和元年8月2日(金)午後5時(必着)まで
書類選考の有無の通知(注1)	令和元年8月5日(月)頃
提案書等の受付	令和元年8月19日(月)午後5時(必着)まで
書類選考の結果の通知(注2)	令和元年8月26日(金)頃
選定委員会開催日	令和元年8月29日(木)※予定
選定結果の通知	令和元年9月4日(水)※予定
契約の締結	令和元年9月6日(金)※予定

- (注1) 参加者数が5を超える場合は、提案書等の提出締め切り後、委託事業者選定に関する 委員会を開催し、書類選考により選定委員会(プレゼンテーション)の対象者を絞り 込むことがある。
- (注2) 書類選考を実施する場合のみ

6. 応募手続き等に関する事項

- (1) 実施要領等の交付
 - ・交付期間:令和元年7月12日(金)午前9時から8月2日(金)午後5時まで
 - ・交付場所:神戸市ホームページからダウンロード

http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/kobetoshin/sankita.html

- (2) 質問書の受付・回答
 - ・受付期限:7月19日(金)午後5時(必着)まで
 - ·提出場所:建設局中部建設事務所
 - ・提出方法:電子メールのみ【様式2】質問書
 - ·質問回答: 令和元年7月26日(金)
 - ・回答方法:神戸市ホームページで公表
- (3) 参加表明書の受付
 - ・提出期限:令和元年8月2日(金)午後5時(必着)まで
 - ·提出場所:建設局中部建設事務所(注3)
 - (注3)窓口対応時間は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第 1項各号に掲げる本市の休日を除く

午前9時~正午、午後1時~午後5時

- ・提出方法:持参、郵送(配達証明付き書留郵便)【様式1】参加表明書兼誓約書
- · 提出部数: 1部
- (4) 提案書等の受付
 - 提出期限:令和元年8月19日(月)午後5時(必着)まで
 - ・提出書類:以下の書類を提出すること
 - ①提案書
 - 提案書表紙【様式3】
 - ・業務の実績【様式4】
 - ・技術者の経歴等【様式5】
 - ・業務の実施体制【様式任意】 ※A4サイズ縦長片面1枚。文字は10ポイント以上
 - 業務の実施方針【様式任意】
 - ※A4サイズ縦長片面1枚。文字は10ポイント以上
 - ・企画提案の内容【様式任意】
 - ※全テーマ合計でA3サイズ横長片面2枚以内。文字は10ポイント以上
 - ②業務に関わる見積書【様式任意】
 - ③会社(事務所)概要【様式任意、パンフレット等でも可】 複数の事業者がグループを構成して参加しようとする場合は、全事業者の概要を添付すること
 - 提出場所:建設局中部建設事務所
 - ・提出方法:持参、郵送(配達証明付き書留郵便)

持参による対応時間は、(3)の(注3)を参照

・提出部数:【提案を行う場合】(提案書) 正本1部、副本8部

副本については、社名及び社名を連想させるロゴ等を使用しないこと また、表紙や目次のほか、本文中にも記載しないこと

【辞退する場合】(辞退届) 正本1部

(5) 選定委員会開催日 (プレゼンテーション開催日)

・開催日:令和元年8月29日(木)※予定 場所及び時刻等については、別途、通知する。

7. 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

	評価項目	評価視点	配点
実施体制	事業者の業務実績	同種・類似業務の実績	5 点
(30 点)	配置技術者の的確性	同種・類似業務の実績や表彰有無、意欲	25 点
		(管理技術者以外にランドスケープ技術者、	
		インダストリアルデザイン技術者、特殊構	
		造設計等を想定するが配置義務はない)	
実施方針	実施方針、	関連計画・当該地域の特性を理解し、業務	20 点
(20 点)	業務内容の的確性、	の実施方針及び業務内容が的確に設定され	
	業務工程	ているか。業務工程等が効率的かつ実現性	
		の高い内容になっているか。特に工期短縮	
		するため、地域と合意形成、アモーレ広場	
		設計監修や神戸阪急ビル東館建替え工事等	
		との調整に工夫が図られているか。	
企画提案	テーマ①	他計画との整合性が図られ、実現性(価格含	10 点
の内容	居心地の良い空間づ	む)や維持管理も考慮した上で、創造性、独	
(40 点)	くり	創性に優れている内容か。	
	テーマ②	先進的なデザインの新アモーレ広場とサン	10 点
	通りと広場のつなぎ	キタ通りの調和が図られているか。	
	テーマ③	リニューアルされる神戸阪急ビル東館とア	10 点
	駅と商店街のつなぎ	ーケードのかかるサンキタ通りが一体的な	
		公共空間として調和が図られているか。	
	テーマ④	今後のエリアマネジメントに寄与できる空	10 点
	空間の使い方	間が整備できているか。	
価格		見積り金額の経済性	10 点
		合計	100 点

※同種業務とは、空間として高度なデザイン性を必要とする街路や広場の設計、ストリートファニチャーのデザインに係る業務を、類似業務とは、新アモーレ広場の実現につながる特殊構造物の設計を想定している。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ・他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ・事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(3) 委託候補者の選定

- ・「サンキタ通り他詳細設計業務委託事業者選定委員会」が上記評価基準に沿って審査を行い、評価点が最も高い事業者を委託候補者として選定する。
- ・プレゼンテーション審査では、各委員が各提案書等の採点を行い、評価点の合計が最も高いものを委託候補者として特定する。なお、上記評価基準により評価を行った結果同点となった場合、企画提案の内容(テーマ①~④)の合計得点が高い者を上位とする。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知するとともに、神戸市ホームページに掲載する。なお、審査結果について異議の申し立ては一切受け付けない。

(5) 契約の締結

- ・プロポーザルの結果、選定された候補者と業務委託契約の仕様等について協議、調整を行い、委託契約を締結する。
- ・選定された候補者が辞退、または資格を喪失したときは、評価点の合計が次点の事業者を 委託候補者として契約締結の協議を行う。
- ・契約の締結にあたっては契約書の作成を要し、その契約書は神戸市委託契約約款により作成する。
- ・なお、履行結果が良好で、かつ令和2年度以降の予算の議決ができた場合は、工事時のデザイン監修について随意契約を行う可能性がある。

8. その他

(1) 提案に要する費用や条件等

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・なお、本プロポーザルは業務実施にあたり最も適した委託候補者を選定するためのものであり、成果品の一部の提出を求めるものではないため、作業負担の大きい表現は必要としない。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の 正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。 (神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力 団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効と する。
- ・提案された配置技術者の変更は認めないものとし、契約締結後、確実に本業務に従事させること。ただし、技術者本人の死亡、病気休暇等の真にやむを得ない場合は、この限りではない。
- ・本プロポーザルは提案者が1者であっても成立するものとする。ただし、評価基準に基づき評価を行い、本業務を適切に実施できると判断された場合は、契約候補者として選定する。

(2) 企画提案の条件

サンキタ通り他詳細設計業務の特記仕様書より

①整備方針

- ・一般車の通行は規制し、荷捌車や緊急車両のみ通行可とするデザイン性の高い歩行者優 先の道路として再整備を行う
- ・時間帯を限定し荷捌き等の許可車の進入は残るため、警察の指導により一定の安全確保 は必要(視覚的な歩道・車道の分離、ボラードの設置等)
- ・「えき≈まち空間」の一部を構成していることを考慮するとともに、「神戸阪急ビル東館建 替え計画(西館リニューアル含む)」を意識しながら、新アモーレ広場とサンキタ通りの スムーズな融合を図ることが必要
- ・整備した公共空間は、将来的にエリアマネジメントにより管理・運営を想定

②設計条件

• 幅員構成

【一般部】

全幅 15.0m=歩道 7.75m+車両通行幅 4.0m+歩道 3.25m

【荷捌部】

全幅 15.0m=歩道 6.0m+荷捌き 1.75m+車両通行幅 4.0m+歩道 3.25m

- ・既存の電線共同溝等の地上機器の移設は不可
- ・道路構造物、付属物として、ボラード、照明、植栽(樹種・配置)、舗装材料(アーケード下含む)、荷捌きスペース、ベンチ等の休憩施設 等については検討対象





(3)貸与資料

下記の資料は、参加表明書を行った事業者のみに、登録いただいた担当者連絡先宛に電子メールにてデータで配布します。

- ・サンキタ通りの現況平面図 CAD データ (dxf 形式)
- ・新アモーレ広場デザイン案 PDF データ (神戸三宮「さんきたアモーレ広場」新たなデザイン提案募集結果の公表資料)

(4)提出先、問い合わせ先

〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町 2-1-12 神戸市建設局中部建設事務所 菅原、古角

電話番号:078-511-0515 (代) FAX 番号:078-531-8333 電子メール:chubu_toshin@office.city.kobe.lg.jp